

募集

県営住宅入居者募集

▼募集住宅／県営高森住宅（金浦字高森）▼募集戸数／2LDK：1戸▼構造／木造2階建て▼建築年／平成2年▼家賃／17,000円〜25,200円▼募集期間／8月16日(月)〜30日(月)▼抽選日／9月7日(火)▼入居可能日／10月1日(金)
※申込者が募集戸数を超えた場合、公開抽選となります。※申込要件として、世帯の収入基準等の条件があります。
☎秋田地域振興局建設部建築課 ☎018・860・3490

生活・環境

クリーンアップ作戦

◆にかほ市クリーンアップ作戦の協力に対する御礼
7月4日に実施した市クリーンアップ作戦では、4,346人の市民の皆さまから協力いただきました。誠にありがとうございました。
引き続き、清潔で快適な生活環境づくりと保全に協力をお願いします。

◆令和3年度秋季大掃除
市民一人ひとりが土地や建物を清潔に保つことを意識し、日常の清掃では手の届かないところや地域の共同清掃を行うことにより、清潔で快適な生活環境をつくり、環境美化の推進を図るため秋季大掃除を実施します。

のら猫には餌をあたえない

のら猫が庭を荒らしたり、ふん尿をしたりといった被害の相談が増えています。無責任に餌を与えると、自分の家だけでなく、近所の家にも被害が広がります。なにより、飼い主のいない不幸な猫が増えています。餌を与えるのなら、きちんとしつけをするなど責任を持って飼い、自分で餌う気がないのであれば無責任に餌を与えることは絶対にやめましょう。

にかほ市では猫の不妊去勢手術費に対して補助制度（不妊手術7,500円、去勢手術5,000円）があります。

☎生活環境課 ☎32・3033
▼期日／9月12日(日)
※自治会・町内会によって実施日や共同清掃の内容が違います。主な対象は次の4つです。各自で確認ください。

この条例は自転車保険への加入が「義務化」されたことが重要なポイントとなっています。主な対象は次の4つです。
▼自転車利用者▼保護者（監護する未成年者が利用する自転車の保険等への加入）▼事業者（従事者が事業活動で利用する自転車保険等への加入）▼自転車貸付業者（貸付自転車の保険等への加入）
この条例は、令和4年4月1日から施行されます。

にかほ市内の交通事故発生状況 令和3年

	7月中	累計
人身事故数	1件	8件
死者数	0人	0人
負傷者数	1人	8人
物損事故数	23件	192件

この条例は自転車保険への加入が「義務化」されたことが重要なポイントとなっています。主な対象は次の4つです。
▼自転車利用者▼保護者（監護する未成年者が利用する自転車の保険等への加入）▼事業者（従事者が事業活動で利用する自転車保険等への加入）▼自転車貸付業者（貸付自転車の保険等への加入）
この条例は、令和4年4月1日から施行されます。

セーフティロードにかほ

◆「秋田県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例」制定

この条例は自転車保険への加入が「義務化」されたことが重要なポイントとなっています。主な対象は次の4つです。

※夏休み期間中、子どもの姿が多く見られます。
※暑さでぼんやり運転が多発しています。
※運転者・道路を横断する自転車も歩行者も特に注意しましょう。
☎生活環境課 ☎32・3033

福祉・健康・保険

食生活改善推進員養成講座

市では、地域で食生活改善を中心とした健康づくりボランティア活動を行うための食生活改善推進員養成講座を開催します。
食生活を見直すことは健康づくりの基本です。この講座で調理実習等を通して栄養の知識を広げましょう。

申込期限

▼申込期限／9月15日(水)
※申し込みした方に、後日詳しい日程を送付します。
☎健康推進課 ☎32・3000

複十字シール募金運動

この募金運動は現在でも新規に発病する人がいる結核や肺がんなどの研究や予防活動等に役立てられています。皆さんの協力をよろしくお願ひします。
▼仁賀保地域／肺がん・結核

公共機関から

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務局では、次のとおり「子どもの人権110番」強化週間を実施し、皆さまからの相談を受け付けます。相談は無料で、人権擁護委員および法務局職員が対応し、相談内容についての秘密は厳守します。

▼実施期間／8月27日(金)〜9月2日(木)・8時30分〜19時（土日は10時〜17時）▼相談電話／子どもの人権110番 ☎0120・007・110（通話料無料）

令和3年社会生活基本調査

総務省統計局（秋田県）では、10月20日現在の社会生活基本調査を実施します。この調査で、私たちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を

行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。
10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いします。調査の趣旨を理解いただき回答をお願いします。

育児・介護休業法が改正、来年4月1日から順次施行

▼改正の主なポイント／▽子の出生後8週間以内に4週間まで2回取得できる出生時育児休業制度が創設されます▽妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認をすることが事業主の義務となります▽育児休業を（新制度とは別に）2回まで分割して取得できるようになります▽有期雇用労働者の育児・介護休業取得の要件が緩和されます。

秋田労働局雇用環境・均等

室 ☎018・862・6684

外国人雇用はルールを守って適正に

▽事業主は、外国人（技能実習生を含む）の雇入れ、離職の際は、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出る必要があります▽事業主は、雇用する外国人労働者について、労働関係法令および社会保険関係法令を遵守するとともに、適正な労働条件および安全衛生のもと、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるように、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関する事業主が適切に対処するための指針」に基づき、適切な措置を講じることが必要です。

外国人労働者についての相談は、最寄りの労働基準監督署またはハローワークまで問い合わせください。
☎秋田労働局職業安定部職業対策課 ☎018・883・0010

筆界トラブルの解消には「筆界特定制度」

「筆界特定制度」とは、法務局が現地における筆界（境界）の位置を特定する制度です。実地調査や測量を含むさ

その他

鶴泉荘 臨時休館

設備更新工事のため、次の期間は臨時休館します。
▼期間／8月23日(月)〜27日(金)
☎観光課 ☎43・3230

中止

白瀬・南極フェア

（9月4日(土)）
☎白瀬南極探検隊記念館 ☎38・3765